

～すべての医療・介護・保育などケア労働者への賃上げで、国民のいのちと健康を守る～

すべてのケア労働者の賃上げを求める緊急署名

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿



←こちらの
QR コードか
ら、オンライン
でも署名で
きます。

<要請趣旨>

「コロナで入院が必要な状態なのに、人が足りずに入院させてあげられないのがとてもつらい」「自宅で亡くなる人をもう出したくない」…第5波で医療崩壊を経験した看護師の声です。

医療・介護・保育の現場は常に人手不足で、離職も多く、その理由のトップには常に「責任の重さに比して賃金が低い」ことが挙げられています。やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後をたちません。病棟は16時間勤務の夜勤が、月4回以内にすべきところ、月6～8回に増え、夜勤免除すべき妊婦も夜勤をせざるを得ない状況です。「キラキラした目で就職してきた新人看護師が、人手不足で過重労働の中、心身ともに疲れ切って辞めていくのを何度も見てきた」と先輩看護師は言います。

介護職や保育士の賃金は全産業平均より月7～9万円低く、結婚して家庭を持つと「この賃金では子どもが養えない」と寿退社する男性もいるほどです。月9千円の賃上げでは人員確保できる賃金とはいえません。「今の待遇では生活が厳しい」「月9千円では働きたい人は増えない」との声が寄せられています。この額の賃上げでは医療介護職の増員にはつながらず、現場の切実な声を政府に届ける必要があります。

政府は経済対策として「エッセンシャルワーカーの賃上げ」を提起しましたが、看護師月4千円、介護職・保育士月9千円とわずかな額であり、2022年2月～9月の期間限定と言われています。看護師は「救急搬送年200件以上の医療機関の看護師ら」と対象を絞り、ケアマネージャーや保健師などは対象外で不十分です。現場の看護師からは「なぜ救急病院の看護師だけに絞るのか」「コロナ禍で大変なのは救急だけじゃない」「政府の賃上げでは一桁足りない」と怒りの声があがっています。政府は、「看護師は全産業平均より賃金が高い」と言いますが、根拠としている金額には夜勤手当などの変動給も含むものです。看護師は人の命と健康を守る重要な仕事であり、全産業平均並みの賃金では看護師の離職が防げません。

新型コロナウイルスの第6波が予想される中、国民の命を守るためには大幅な増員が必要です。将来的にも必要不可欠な職業であるエッセンシャルワーカーの名にふさわしい賃金にしなければ、担い手は確保できず、安全安心の医療・介護・福祉が実現できません。国民のいのちと健康を守るため、「すべての医療・介護・保育などケア労働者への賃上げ」を求めます。

【私たちの求めること】

- ・すべての医療、介護、保育などケア労働者の賃金を月4万円以上、時間給250円以上引き上げてください。

氏名	住所

ご記入いただいた個人情報はこの要請目的以外には使用しません

愛知県医労連（愛知県医療介護福祉労働組合連合会）

Mail: irouren@roren.net

〒456-0006 愛知県名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館本館403

FAX: (052)883-6956